

平成26年度第1回我孫子市農業振興協議会 会議概要報告

1. 会議名称： 我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時： 平成26年7月9日（水）午後1時30分から
3. 開催場所： 我孫子市役所 議事堂第1委員会室

| | |
|---------------|--|
| 出席委員 (13名) | 高田委員、齋藤委員、須藤委員、染谷委員、大井(隆)委員、森委員、 秋田委員、三宅委員、白澤委員、大炊委員、中野委員、 大井(栄一)委員、小林委員 |
| 事務局 (5名) | 徳本農政課長、岩田農政課長補佐、中野主査長、中場主査長、 飯塚主任 |
| オブザー バー | 千葉県東葛飾農業事務所 井月次長 |

4. 議 事

(1) 協議事項

協議第1号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直し
について

協議第2号 農地中間管理事業への対応と業務の受任について

(2) 報告事項

報告第1号 あびこエコ農業推進基本計画の進捗状況について

報告第2号 手賀沼沿い農地活用計画の進捗状況について

報告第3号 大雪被災農家支援について

報告第4号 その他

(3) その他

5. 公開・非公開： 公 開

6. 傍聴人及び発言者： 傍聴人 1名

7. 会議に配布した資料

①会議次第

②「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(変更案)

③農業中間管理事業紹介パンフレット(平成26年度版)

④あびこエコ農業推進基本計画の進捗状況について

(ちばエコ認承の推移・有機栽培等農業者支援事業補助金実績))

8. 会議の概要

(1) 開会

(2) 副会長挨拶

(3) 議事

(4) その他

(5) 閉会

午後1時30分 開 会

○事務局（岩田課長補佐）

それでは定刻になりましたので、只今より平成26年度第1回我孫子市農業振興協議会を開会いたします。

本日はお忙しいなか、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます農政課の岩田です。よろしくお願いいたします。会議の進行については、お手元の資料に従いまして進めさせていただきます。初めに、利根土地改良区から推薦をいただきました成島誠委員が利根土地改良区の役員を辞任されましたので、改めて利根土地改良区からの推薦により後任として大井隆委員を委嘱させていただきましたのでご紹介いたします。

○大井(隆)委員

大井です。よろしくお願いいたします。

○事務局（岩田課長補佐）

大井(隆)委員の任期は平成27年6月30日となっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、委嘱状につきましては、先般、お渡しております。

また、本日は東葛飾農業事務所から井月次長さんをオブザーバーとしてお招きしておりますのでご紹介いたします。

○井月次長

井月です。

○事務局（岩田課長補佐）

次に今年度、農業振興事務局の職員をご紹介いたします。

○事務局（徳本課長）

職員を紹介

○事務局（岩田課長補佐）

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事の進行は鈴木会長が所用のため欠席しておりますので、我孫子市農業振興協議会条例第5条第4項の規定により、齋藤副会長にお願いいたします。

○齋藤副会長

開会前ですが、本日、傍聴希望者が1人おります。傍聴要領のとおり傍聴させることでよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○齋藤副会長

異議が無いので、傍聴を許可します。

配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局（中野主査長）

— 配布資料の確認 —

○齋藤副会長

これより平成26年度第1回我孫子市農業振興協議会を開催いたします。

開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

季節はずれの超大型の台風が日本列島を縦断しようとしています。被害の無いように祈るばかりでございます。

さて、農業は全国的に、また、我孫子市も漏れなく高齢化により、遊休地が毎年毎年増加しております。そして後継者の問題、そして担い手の問題、非常に厳しい問題ばかり山積されております。そこで、農業委員会では、ある委員さんの提案により、嫁さん・婿さんを探すのをお手伝いしようではないかという案が出されました。それで、話し合いの結果、それは地域活性化の為によいことだということで、今、話を進めています。皆さん、いい案がありましたら是非、委員会の方にお知らせいただければありがたいと思います。暗い話ばかりで恐縮ですが、明るい話もございます。農政課さんのご尽力により新規就農の方が、非常に地域に根付いて一生懸命頑張っております。そして、あびこ型「地産地消」推進協議会による援農ボランティアでは、人手不足の農家をサポートしております。各農家さんから非常に助かっているというような声がいっぱい入っています。

それから段々農家の足腰が非常に弱ってきております。そういう点からも農政課の皆様には、今まで以上にサポートとご支援、ご協力をお願いします。

簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の一点目の協議事項「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて事務局から、ご説明をお願いいたします。

○事務局（中野主査長）

—「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて説明—

○齋藤副会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問がある方は、挙手をしてからお願いします。

○小林委員

公募の小林です。説明ありがとうございました。2、3点教えていただきたいことがあります。6ページ上の方に括弧書きで、（新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標）というのがあります。ここを少しお聞きします。5年間で、14経営体の18人の新規営農者が出たということが書いてあるわけですが、営農の種目は何でしょうか。お米とか、野菜とか、それが一つ目。それからここで出来た物は自分の家だけで消費するのか、それとも、やはり市場へ若干出せるまでに育てているのでしょうか、それが二つ目。三点目は、家族構成です。14経営体で18人ということですが、1世帯、1人の人もいれば、2人の人もいると思いますが、分かったら教えてください。

○事務局（徳本課長）

我孫子市では、平成21年度から力を入れて新規就農者を掘り起し、育てていこ

うと取り組んでいます。経営の種目は、事実上全部と言って良いと思いますが、農家の皆様が営農を続けられなくなった遊休地、これまでは出来ていたけど、来年度からは難しいといったような農地をお借りして畑作を行っております。水稻の方はいらっしゃらない。規模としては2～3反位から始める方が多いですけれども、どんどん拡張している方は、7～8反とかそういった規模まで増やしています。

それから販売の方ですけど、皆さん基本的には農業で食べて行こうということで目指していますので、多い少ないはありますが、販売しております。直売所に出している方ですとか、スーパーに出している方ですとか、自分でいろいろなネットワークを持たれていて、それで販売ルートを確認している方ですとか、対面で相対で販売するとか、工夫しながら販売しています。先輩の認定農業者のような額まで販売していくところまでは、なかなかありませんが、徐々に足場を固めて技術を磨きながら販売を広げて行こうと頑張っておられます。

あと、経営の構成ですけど、一つ経営体は法人を作っています。事実上二人が構成メンバーですが、パクチーとか結構広く栽培して、独自の出荷ルートで販売して頑張っています。あとは個人経営です。一人でやっていらっしゃる方もいるし、夫婦でやっていらっしゃる方もおります。それ以上は今のところあまりいないですね。それぞれ労働力は、親子世代で一丸となってやっているようなところまではいかないけれど、それぞれの労働力に応じて頑張っているのが今の状況です。

付け加えますと、先般3月の農振協議会でも本要綱の改訂の報告をしたところですが、認定農業者、担い手さんが目指す経営の目標といたしますか、こちらでは年間の農業所得550万円以上、年間労働時間は1,800時間～2,000時間以内を目指しましょうということで、指標として設定していますが、新規就農者はどの程度の目標を設定するかということが、このたびの改正では書かれています。6ページのところの書き口になっています。新規就農者の方は、先輩農業者と同じように500万とか600万とかは、すぐには目指せませんので、労働時間の目標は1,800時間～2,000時間位で設定しつつ、所得としては250万以上目指せるようにしましょう、としています。250万というのは、国の青年就農給付金が基準とするレベルです。

○三宅委員

基本構想の狙いというのは、ご説明を聞いた範囲では新しい青年農業者を育てるための方策が、書かれていると理解してよろしいか。

○事務局（徳本課長）

冒頭、担当の中野の方から説明しましたが、まず、国の法改正がありまして、それが施行されたのが4月で、それに即して各市町村の基本構想を見直さなさいということなんですね。その1番の目玉は、青年就農者をしっかり育成していくための構想を書き込みなさいということです。

国の考え方を基に、県がこの4月に基本方針を改定しまして、それに即した形で我孫子市の基本構想も書き込んでいくということです。中身については、県の方と調

整しながら進めているところです。我孫子市流で書き込んで良いのですが、重要なのは、6ページのところでご説明しました、どういう目標を掲げて新規就農者に取り組んでもらうかということで、それを目指して様々な支援を行うという考え方を書き込む必要があります。

併せまして、この4月から中間管理機構という新しい制度ができました。後でまたご説明いたしますけれど、各都道府県に一つ中間管理機構というものを作っています。千葉県の場合は、園芸協会という県の外郭団体がこの機構の役割を負っておりまして、千葉県下全域を見ることになっております。この構想では、その事業との関係を書き込むことになっています。従前にあった農地保有合理化事業が法改正により無くなって、中間管理事業が新たに組み込まれたということで調整行っています。

このたびの基本構想の見直しは、大きく言ってこの2つの柱で変更するということです。市町村は、その手続きを9月30日までに完了させなさいということです。県とも協議して調整した上で、次回、8月のお盆過ぎくらいにもう一度この場を設けさせていただいて、最終版の意見をお聞きして、それで県の方に同意を得るということです。

○三宅委員

最終的には、他にない我孫子流というか、他にない特色のあるものとしてもらえれば結構なことだと思います。

今の話では、千葉県の各自治体でこの問題について勉強しているところですが、農政課としても、県内の他の市町村がどのような勉強をしているか、それを我孫子市に取り込めるようなアイデア、また、他にあって我孫子市では取り組めていないようなアイデアを取り組むような計画はありますか。

○井月東葛飾農業事務所次長

東葛飾農業事務所の井月です。東葛飾農業事務所管内というのは、新規就農者の数が県下でトップクラスですが、その中でも、特に我孫子市さんの取組は、手厚い色々な支援で新規就農者をサポートしていると聞いております。14経営体18人という話がありましたけれど、県下10農業事務所が優良な取組事例等を紹介する部課長会議という仕組みがあります。まだ、確定ではないのですが、9月には、新規就農者を我孫子市と東葛飾農業事務所が連携してワンストップでサポートする体制や市独自制度により支援する取組について、この会議を通じて農林水産部長室の中で紹介することを考えているところです。

この取組については、県下でも1番特色のあり、かなり優良事例であると当事務所でも捉えているところです。

○三宅委員

農業事務所から評価を受けているということは、非常に結構なことだと思いますが、もう一つ、今回の案の中では青年就農者の新しい経営体がLからついていますね。そのことについて、先ほど徳本参事のお話で既に載っている経営体AからKま

でと、新規に付け加えた経営体LからPまでの違いは、主に所得であるということですが、従来の経営体と違い、新しいところで農政課でご苦労されたことがあれば、教えてください。

○事務局（徳本課長）

作り込みにあたっては、基本は農業事務所さんにご指導をいただいていることなんですが、ねぎ栽培で頑張っている方、トマト栽培をハウスで頑張っている方、ブルーベリーをやっていらっしゃる方、など、さまざまな取り組みをなされている方がいますので、事例というのは、その方々のことを念頭に入れて経営類型に載せています。

その他では、露地栽培のこまつな、ほうれん草、こかぶの類型を加えています。これから新規就農者の参考になると思いますが、これらにこだわらない取組もいっぱい出てきて良いと思っています。青年就農者の就農計画については、10月から市が認定していくことになるのですが、こういった類型は参考になっていきます。ベースとして考えるのは、所得は250万以上、就労時間は1800時間～2000時間、そうした農業スタイルというか、経営計画を作っていくことを援助し、運用をして行こうと思っています。

○齋藤副会長

その他で意見がありますか。

○白澤委員

地産地消推進協議会は、あびこんさんの組合員が2人入会されまして、ホームページ上のマップに掲載するにあたりまして、インタビューしました。一人はハウスのトマト、もう一人は畑作で頑張っております。そういった中で、私ども、農家さんの労働時間、失礼ですけれども、仕事が大変であるのに対して所得対価は少ないと感じています。新規就農された方が安定した所得を得るための取り組みを支援する受け皿がないかと。作っても売れなければ意味ないですから、受け皿について、何かアドバイスできないかなと思いましたのでお聞きします。

○事務局（徳本課長）

49ページのところの7に、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する事項があります。

第1の6に掲げる目標というのは、250万円の所得目標を書いたところですが、こういった目標を達成するために、関係機関・団体の連携のもとに、新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取り組みが求められます。

受入環境の整備や新たに農業経営を営もうとする青年等の定着に向けた取組として、農業者に関する情報の共有と一貫した指導支援、就農初期段階の地域全体でのサポート、経営力向上に向けた支援、青年等就農計画作成の促進及び指導と農業経営改善計画への誘導を図っていきます。

地域でも様々連携しながら支援していきたいと考えていますので、その連携の中では、地産地消推進協議会の皆様にご支援・ご指導いただければありがたいと

思っています。そして、色々な農業者団体もと情報を共有し、連携をとりまして支援の事業を進めたいと思っております。

○白澤委員

49ページの中で具体的に書かれております。一つの例ですけれど、インターンシップの受入れ、中長期的な取組として学生のことが書いてありますが、非常に良いことだと思います。また、私は、天王台に住んでいますが、地元のスーパーが天王台地区の農家さんに協力して売り場が少し広がった経緯もありますので、そういったところにも新規就農者が入れるようにするようにとかできたら良いと思います。私どもの会長もこういったことができたらよいと考えております。

○齋藤副会長

その他で意見がありますか。

○三宅委員

1ページの第3に新たに農業経営を営もうとする青年等とありますが、青年等とは年齢ですか。

○事務局（徳本課長）

青年等とは、青年でみますと45歳未満です。青年等の「等」とは、特定の知識や技能を有する中高年齢者を含めていいです。中高年齢者は、65歳未満までが対象となっております。

○大炊委員

我孫子市において、平成21年度からの5年間で誕生した新規就農者は14経営体・18人とお聞きしました。農業経営開始から5年後には、農業で生計が成り立つ250万円以上とありますが、現況、皆さんの年収はどのくらいですか。

○事務局（徳本課長）

皆さん、250万円はいかないくらいですかね。青年就農給付金を打ち切る水準には届かない範囲だと思います。所得で250万円以上というのは大変で、既存の農家の皆さんからも「農政課それで大丈夫か」というご意見もいただいておりますけれども、既存の農家の皆さんの技術的指導、皆さんの買い支え等の応援を、ぜひしていただければと思っております。

○齋藤副会長

その他で意見がありますか。

無いようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

次に「農地中間管理事業への対応と業務の受任について」事務局からご説明をお願いします。

○事務局（飯塚主任）

—「農地中間管理事業への対応と業務の受任について」説明—

○齋藤副会長

説明が終わりましたのでご意見・ご質問がある方は、挙手をしてからお願いします。

○須藤委員

勉強不足ですみませんが、いつから動き出しているんですか。

○事務局（飯塚主任）

26年4月から施行されていますが、実際の事業の実施は10月からとなっております。8月になりましたら借り手の募集が始まります。

○須藤委員

農家の貸し手の支援ということですが、地域に対する支援は、地域の2割の農地が集まると対象になるんですか。

○事務局（徳本課長）

集落分の集積割合を数値で割り出すのは、うまくできるか疑問に思っているんですね。地域だとか集落だとかで区切ることができなければ、我孫子市一本で考えるということもあるのかなと思っています。そういったことを検討しながら、スタートするまでには整理したいと考えています。

○齋藤副会長

その他、ご意見ありますか。

○三宅委員

今日のこの議題は、「農地中間管理事業への対応と業務の受任について」ということですが、ご説明は農地中間管理事業そのものであって、業務の受任というのは、千葉県協会と我孫子市が契約を結ぶ内容について、協議するのではないのですか。

○事務局（徳本課長）

園芸協会から示されている契約の雛形があります。それで説明させていただきたいと思います。ただいまお持ちしますので、その間、次の議題に進めていただければと思います。

○齋藤副会長

その他、ご意見ありますか。

無いようですので、報告事項の「あびこエコ農業推進基本計画の推進について」事務局からご説明をお願いします。

○事務局（中場主査長）

—「あびこエコ農業推進基本計画の推進について」説明—

○齋藤副会長

説明が終わりましたのでご意見・ご質問がある方は、挙手をしてからお願いします。

○三宅委員

梨とかがちばエコに入ってくるというのは良いことだと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

○事務局（中場主査長）

今年梨を出していただいた方には、引き続き来年も再来年も取り組んでいただきたいと思います。

○齋藤副会長

他にご意見・ご質問がある方は、挙手をお願いします。

○大炊委員

平成26年度のちばエコ認定で、水稻26件、水稻以外14件とありますが、水稻については、我孫子市内の農家全域でバラけているのか、それともあびこんに集荷している人が多いのですか。

○事務局（中場主査長）

あびこんの組合員さんが中心になっております。ただ、ちばエコ申請の前に年4回研修会を開催していきまして、組合員以外の方も何人も参加してくださっております。

○大炊委員

この数字を上げていくためには、あびこんに限定してしまうと広がらないと思います。我孫子の農家全域の多くの方にエコ栽培をしていただくことが、最終的な目標だと思いますので頑張ってください。

○事務局（徳本課長）

私から補足をさせていただきます。農家さんには、エコ栽培に取り組みましょうと全農家にお手紙を発送して呼びかけています。ターゲットにする農家さんを絞っての働きかけも行っています。

あびこんの組合員さんには、さまざまな機会を利用してお話させてもらっていますが、市内の直売所で販売されている方、スーパーとかに入れていらっしゃる方、軒先で販売されている方、そういった顔の見える関係で信頼関係を消費者の方と持ちながらやっている方は、こういった栽培にチャレンジしてもらいたいと思っています。認証を取ってもらって、より良い販売をしてもらいたいと思っています。

○齋藤副会長

その他、ご意見ありますか。無いようですので、報告事項の「手賀沼沿い農地活用計画の進捗状況について」事務局からご説明をお願いします。

○事務局（徳本課長）

—「手賀沼沿い農地活用計画の進捗状況について」報告—

○齋藤副会長

説明が終わりましたのでご意見・ご質問がある方は、挙手をしてからお願いします。

○森委員

根戸地区の排水対策は、どのようにやりますか。

○事務局（徳本課長）

根戸新田地区の客土と暗渠排水の両方やる予定です。客土といっても30～40cm位で、段差自体2m位ありますので、暗渠排水が効くようなレベルで考えております。

○齋藤副会長

その他、ご意見ありますか。

無いようですので、報告事項の「大雪被災農家支援について」事務局からご説明

をお願いします。

○事務局（徳本課長）

—「大雪被災農家支援について」報告—

○齋藤副会長

説明が終わりましたのでご意見・ご質問がある方は、挙手をしてからお願いします。

無いようですので、質疑を打ち切りたいと思います

先程の「農地中間管理機構への対応と業務の受任について」資料が配布されたので、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（徳本課長）

私の方からご説明させていただきます。

今、お配りした「千葉県農地中間管理事業業務委託実施要領」は、県の方でこの業務の一部を市町村に委託していきますということの要領を決めているものです。次のページの「千葉県農地中間管理事業業務委託契約書」の雛形に沿って、各市町村に委託していくとされています。3枚目の別表のところに農地中間管理事業に関する業務の委託業務細則が書いてありまして、(1)から(7)までの業務で、先ほど三宅委員から「具体的に書かれている中身があるのではないですか」とのことでしたが、この(1)から(7)までが委託できる業務ということで書かれています。

実際には、(1)から(5)までを受けてくれということでは言われています。本日の協議事項ということですが、基本的に市としては、先ほどのご説明で9月議会で補正予算を組みたいという考えをお話しました。この要領に沿って(1)から(5)の中身について契約を結び、市が実際に担っていく考えであります。

法律が制定されて、その時の附帯決議の中でも、市町村はこの事業について、協力していくようにとも言われておりますし、市がやらないと言った時は、協力金が得られないといった事態も起こりうることでありますので、そうしたことが無いようにしたい。この事業は、県の園芸協会と連携しながら進めていこうと思います。

○三宅委員

事務量はあると思いますが、体制をしっかり整えて事業にあたってもらいたいと思います。

○事務局（徳本課長）

今時点では、業務量はなかなか見極めが難しい状況です。担当は、今やっている業務でも多忙で、それに加えてこういった業務が入ってくるとかなりキツイ状況かなと思っています。委託業務の内容の(3)の借受予定農用地の現地確認などは、相談内容の窓口対応ではありませんので、そこそこ手間がかかります。実際に、その農地を管理機構が借り入れてくれるか見極めが難しい問題でもありますが、基本はこの(1)から(5)は受けていくんだらうと思います。

○白澤委員

契約して委託費を市はもらえますか。

○事務局（徳本課長）

委託費はあります。しかし、人件費は、他の仕事が8でこの仕事が2であっても、その2の分が出るわけではないです。この業務で残業代がかかれば、それは委託費は出ますので、他の業務と整理して、この分のみを請求することになります。

○小林委員

この制度になると、前の制度の利用者はどうなりますか。

○事務局（徳本課長）

今現在の貸し借りは、そのまま続きます。ただ、この制度に付け替えるといった考えもあり、農家さんにとってメリットがあるのか、考えなければならないと思います。

○齋藤副会長

その他について、何かご質問ありますか。

無いようですのでこれで、質疑を打ち切ります。それでは、委員の皆様からご意見、ご質問ございますか。

○大井(栄一)委員

中間管理機構について新たに貸し借りをを行うということですが、現状、貸し借りをしていますが、農地を集約化すると補助金が出るとなると、貸し手は条件の良い方に行くのではないかと心配になります。なぜ心配するかというと、民主党政権で戸別補償を導入したときに貸し剥がしが起こったと聞いたので、そのへんも考慮したほうが良いのではないかと思います。

○事務局（徳本課長）

民主党政権のときですが、我孫子では、貸し剥がしの事例はなかったと私は思っています。今回の農地中間管理機構との絡みでは、人・農地プランとの整合性で、地域の担い手を尊重して貸し借りの調整をして進めていくことが、重要だと思っております。

○齋藤副会長

その他ありますか。

特に無いようですので、以上をもちまして「平成26年度第1回我孫子市農業振興協議会」を閉会いたします。